

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態

ア 地域の人口構造

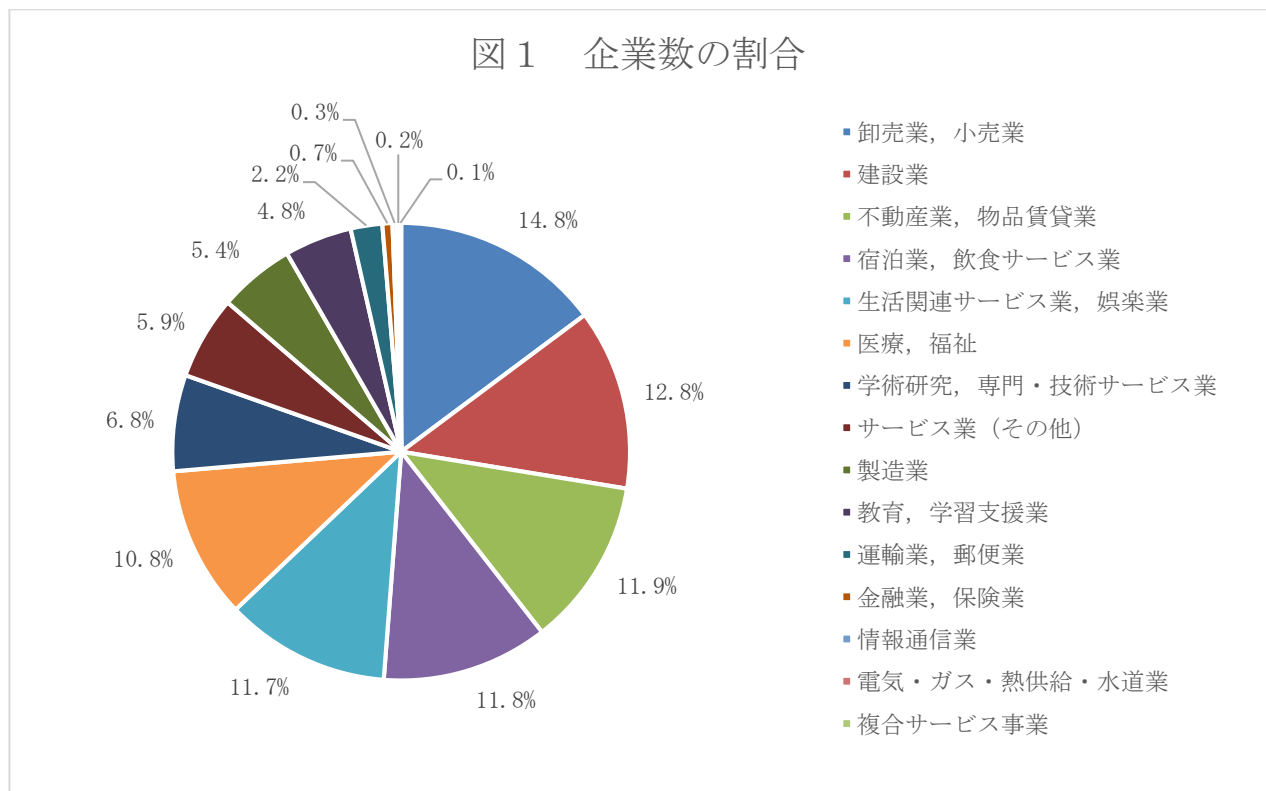
府中町は広島都市圏東部に位置し、広島市と一体の経済圏を形成している。広島市のベッドタウンとして人口増加傾向にあり、令和2年国勢調査によると、府中町の人口は表1のとおりとなっており、全国の割合に比べて若干生産年齢以下の割合が高くなっている。

表1 府中町の人口構造

令和2年国勢調査	人数	割合	全国の割合
総人口	51,155人	—	—
老年人口(65歳以上)	12,724人	24.9%	28.6%
生産年齢人口(15歳～64歳)	30,901人	60.4%	59.5%
年少人口(0歳～14歳)	7,530人	14.7%	11.9%

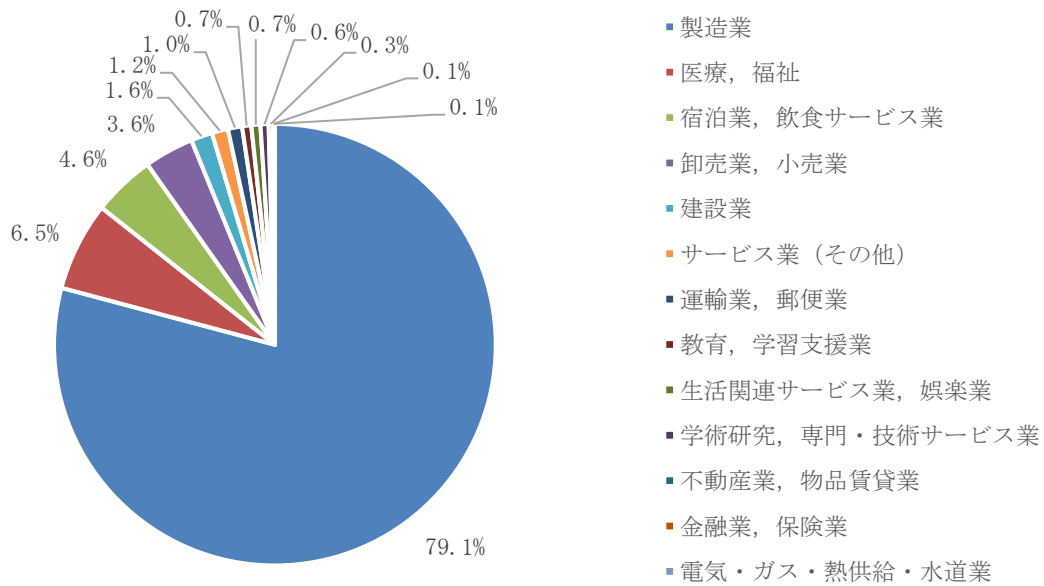
イ 産業構造

府中町の産業を企業数で見ると図1のとおりであり、町西部に位置する大規模商業施設に起因して「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が相対的に高くなっている。



一方、就業者の割合で見ると図2のとおりであり、企業数の割合では5.4%であった製造業への就業者割合が約8割となっており、町と広島市にまたがって所在する大手自動車メーカーへの就業者による影響が大きい。

図2 就業者の割合



ウ 中小企業者の実態

平成29年度に実施したアンケート調査によると、回答があった中小企業者のうち、業績が「減益」及び「横ばい」それぞれ約4割強となっており、残りの2割弱が「増益」であった。また自社の強みとして「技術力、商品開発力」「製品、商品、サービスの質」を挙げる一方、弱みとして「価格競争力」「人材力」を挙げている。

エ 支援の必要性

府中町の労働生産性は、平成28年経済センサスによると広島県平均の1.63倍、全国平均の1.52倍となっており、これは大型商業施設及び大手自動車メーカーによる比重が大きい。一方で町内には人口規模に応じて中小企業者も相当数あり、その多くは大企業ほど好景況ではないと言える。

こうした中、中小企業者の弱みとなっている「価格競争力」「人材力」を補うため、先端設備等の導入を促すことで労働生産性を向上させ、これら弱みの解消を図ることが必要である。

また、府中町の産業構造は、上記1(1)イに記載のとおり多岐に渡っており、これらの多様な産業が府中町の経済活動を支えているため、支援対象は全業種とすべきである。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、設備投資が活発な自治体の1つとなり、更に経済発展していくことを目指す。

計画期間中に4件(年2件)程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年率平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

府中町は町域が狭く市街地が連続しており、中小企業者は市街地に点在しているため、産業により明確に区分することはできない。

したがって、本計画の対象区域は府中町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本計画において対象とする業種は、全業種とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月12日～令和7年3月31日までとする。

計画期間は原則として2年間であるところ、町全体及び商工労働分野における施策の方向性が会計年度等の始期である4月に切り替わることから、これらとの連動を図るため、本計画の終期を令和7年3月31日とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間 3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

雇用の安定に配慮するため、人員削減を目的とした取組を含めないこと。

公序良俗に反する取組を行わないこと。

反社会的勢力との関係が認められるものでないこと。

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。